

2025 年 度

教 育 課 程

茨城県結城看護専門学校

〒307-0001

茨城県結城市大字結城 1211 番地 7

TEL 0296-33-1922

FAX 0296-33-1920

目 次

1	教育理念・教育内容等	．．．．．	1～23
2	基礎分野	．．．．．	1～16
3	専門基礎分野	．．．．．	1～31
4	専門分野		
	基礎看護学	．．．．．	1～23
	地域・在宅看護論	．．．．．	1～11
	成人看護学	．．．．．	1～10
	老年看護学	．．．．．	1～ 9
	小児看護学	．．．．．	1～10
	母性看護学	．．．．．	1～ 7
	精神看護学	．．．．．	1～ 8
	看護の統合と実践	．．．．．	1～10
	看護技術教授内容マトリックス	．．．．．	1～ 2
5	テキスト	．．．．．	1～ 3
6	臨地実習等	．．．．．	実習要項参照

教育理念

看護は、生命の尊厳と人間愛を基盤とした実践の科学である。

看護の対象は、多様な価値観をもち地域社会の中で生活し、成長・発達・変化し続ける人間である。そして、看護の役割は、対象の健康の保持増進や健康問題の解決に向け、環境と生活過程に働きかけ、その人らしい日常生活が送れるよう援助することである。

本校は、学生の個性や主体性を尊重し、自己および他者への深い理解ができる豊かな人間性と倫理性を育む。また、専門職業人として生涯学び続け、他の専門職等と連携・協働し、社会の動向を見据え、常に必要かつ最高の看護を提供し、地域社会の健康と福祉の向上に貢献できる実践者の育成を目指す。

このような考えに基づき、看護師として必要な基礎的能力を身につけ、必要とされるあらゆる場で看護が実践できる人材を育成する。

教育目的

看護師として必要な専門的知識及び技術を修得させるとともに、豊かな人間性を養い、専門職業人として自覚と責任をもって社会に貢献できる有能な人材を育成する。

教育目標

- 1 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解する能力を養う。
- 2 人間の健康を、環境との相互作用や心身相関の観点から理解し、人間を「生活者」としての視点で捉える基礎的能力を養う。
- 3 人々の多様な価値観を認識し、専門職業人として倫理に基づいた行動ができる能力を養う。
- 4 科学的根拠に基づいた看護が実践できる基礎的能力を養う。
- 5 看護の役割と責任を自覚し、関係する人々と連携・協働できる能力を養う。
- 6 社会の要請に応えられる看護師を目指して、研究的態度や自己啓発していく姿勢を養う。

【教育方針】

- 1 一人ひとりの個性を尊重します。
- 2 自ら学ぶ姿勢を応援します。
- 3 学生間，教員との交流を大切にします。
- 4 何でも相談できる，家庭的な雰囲気を大切にします。
- 5 地域との結びつきを促進し，情操を育みます。

【求める入学生像：アドミッションポリシー】

- 1 他者への関心が高く，温かな関心が向けられる人
- 2 看護師になるという明確な動機と目的意識を持っている人
- 3 探究心をもって，主体的に学習に取り組む意欲のある人
- 4 他者の意見を聞き入れる柔軟さと素直さをもち，円滑にコミュニケーションがとれる人
- 5 心身ともに健やかで，常識的な行動が取れる人

【期待する卒業生像：ディプロマポリシー】

- 1 誠実で公平な倫理観を備えた人
- 2 対象を生活者として理解し，その人らしい生活を考えることができる人
- 3 科学的根拠に基づいた看護を，安全・安楽に実践できる人
- 4 専門職業人としての自覚と責任のもと，主体的な行動がとれる人
- 5 保健医療福祉チームにおいて，看護の機能と役割を果たすことができる人
- 6 広い視野で，生涯学習し続け，必要とされる看護を考え続けることができる人

【教育課程の主要概念の定義】

1 看護の基本概念

<人間>

- (1) 人間は，身体的・精神的・社会的側面が統合された全体的な存在である。
- (2) 人間は，成長・発達・変化し続ける存在である。
- (3) 人間は，向上心や自己教育力を持つ主体的な存在である。
- (4) 人間は，感情・理性・思考する能力を持ち，様々な欲求を充足しながら行動する存在である。
- (5) 人間は信念・価値観など固有な自己概念をもつ存在である。
- (6) 人間は，尊厳を有する存在である。
- (7) 人間は，自然環境及び社会環境との相互作用の中で生活し，絶えず変化し，その変化に適応する存在である。
- (8) 人間は，独自の文化を有し，各自が役割を担っている。

<健康>

- (1) 健康は，変動的・連続的現象である。
- (2) 健康は，人間と環境の相互作用の結果である。
- (3) 望ましい健康状態とは，環境に適応し，身体的・精神的・社会的機能を十分に発揮している状態をいう。

- (4) 健康の保持増進, 回復, 安らかな死に向けて, 保健医療福祉サービスが必要である。
- (5) 健康を享有することは, 万人の有する基本的権利のひとつである。

<環境・社会>

- (1) 環境とは, 人間を取り巻くすべてをさし, 社会環境と自然環境が相互に関連して環境を作る。人間も環境の一部である。
- (2) 環境は, 人間に情報・エネルギーを提供し, フィードバック機構をもつ開放システムである。
- (3) 社会は, それぞれの役割をもった個人の集団で成り立っている。
- (4) 社会は, 個人・家族・地域から構成される。
- (5) 社会は, 人間がより良く生きるために, 法律・政治・経済・文化・教育・医療・福祉などの機能を有している。

<看護>

- (1) 看護は, 人間, 健康, 社会, 環境そして看護についての理念をもち, それらを自覚することとで意図的, 専門的に実施される。
- (2) 看護は, あらゆる成長発達段階や健康状態にある個人及び集団を対象としている。
- (3) 看護は, 個人及び集団がより良い健康状態に向かえるように働きかけることである。
- (4) 看護は, 人間関係を基礎とするものである。
- (5) 看護は, 対象に応じて教育指導的機能や相談支持的機能, ケアによる支持的機能, 調整的機能を果たすものである。
- (6) 看護は, 対象の健康問題を明確にし, その問題を解決するために, 系統的に働きかけることである。

2 学習

- (1) 学習とは, 人間の成熟に向けて, 自主的に取り組む活動である。
- (2) 学習とは, 主体的な学習活動を通して, 専門的な知識と技術を修得する。
- (3) 教育の究極的な目的は, 自己教育力の育成である。
- (4) 学習者と教育者は, とともに影響し合い向上する。

3 看護の倫理

- (1) 看護倫理とは, 人間の生命, 人間の尊厳及び権利を尊重することである。
- (2) 看護倫理に基づく看護は, 対象となる人々の国籍, 人種・民族, 信条, 年齢, 性別, 社会的地位, 経済状態, ライフスタイル, 健康問題の内容にかかわらず, 平等に提供することである。
- (3) 看護者および看護を学ぶ学生は, 看護倫理に基づく行動を取る。
 - ① 対象となる人々の知る権利及び自己決定の権利を尊重し, その権利を擁護する。
 - ② 看護実践においては守秘義務を遵守し, 個人情報の保護に努める。
他者と共有する場合は適切な判断のもとに行う。
 - ③ 看護の対象となる人々を保護し, 安全を確保する。
 - ④ 自己の責任と能力を的確に認識し, 実践した看護について責任をもつ。
 - ⑤ 最良の看護を行うために, 自己の心身の健康維持と能力の向上に努める。

【教育課程の基本的な考え方：カリキュムポリシー】

令和2年10月30日保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部を改正する省令(令和2年文部科学省・厚生労働省令第3号)が公布され、令和3年4月1日から施行されることとなった。改正の趣旨は下記のとおりである。

「少子高齢化が一層進む中で、地域医療構想の実現や地域ケアシステム構築の推進に向け、人口及び疾病構造の変化に応じた適切な医療提供体制の整備が必要である。また医療・介護分野においても、AI(Artificial Intelligence:人工知能)、IoT(Internet of Things:モノのインターネット)等の情報通信技術(ICT)の導入が急速に進んでいる。これらの変化に合わせて、患者をはじめとする対象のケアを中心的に担う看護職員の就業場所は、医療機関に限らず在宅や施設等へ広がっており、多様な場において、多職種と連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待されており、対象の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている。」

「今回の改正は、これらを踏まえ、保健師学校養成所、助産師学校養成所、看護師学校養成所及び准看護師学校養成所における教育内容の充実を図るため、カリキュムを定める規則について、所要の改正を行うものである。」

本校は、茨城県、特に本校の位置する県西地域の看護職のマンパワーの確保と質の向上を図ることを目的に設立された。開校以来、本校の存在は着実に地域に定着している。一方、本校にはマンパワーの確保のみならず、卒業生が学習を続け、地域に根ざして、長く地域医療に貢献できる質の高い看護実践者の育成が求められている。これらを踏まえ、カリキュムの改正を行った。

主な改正点は下記のとおりである。

- 1 科目設定にあたっては、看護の対象である人間を「生活者」の視点で捉えられるように科目や内容を設定し、学習開始早期(1年次)から段階的に「対象の生活する場」を見る機会を設ける。
- 2 学習者が主体的に学ぶことを重視し、アクティブラーニングやシミュレーション教育を取り入れ、ゆとりのある科目内容・時間設定とする。
- 3 看護基礎教育における看護過程の重要性を念頭におきながら、その時その場の判断能力を養う臨床判断能力の育成にも力をいれる科目や実習を設定する。また、学生の基礎学力を鑑み、確実に看護過程展開の技術を習得させるために、段階を踏んで看護過程を展開する実習を組む。さらに、看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲは、看護過程を展開することに集中する実習とし、看護実践については「できる」ことを求めないこととする。別途、対象への看護実践の適応に特化した看護実践実習を設ける。
- 4 学習者の学びやすさを重視し、各領域で重複している内容を整理・統合し、領域を横断して教授する科目や科目間のつながり・継続性を意識した設定とする。
実習も、本校の学生のレベルに合わせて、コミュニケーション能力の育成をめざす実習から、日常生活援助の実践をとおして関係形成を図る実習、さらには看護過程の展開をとおして対象に合った看護を実践する実習へと、発展的に能力育成が図れるよう配置する。
- 5 カリキュム改正の趣旨に基づき、柔軟で創造的な科目を設定する。

改正にあたっての各分野の基本的な考え方・科目のねらいは下記のとおりである。

I 基礎分野

看護の対象は独自の存在としての人間である。そこで人間を理解するために必要な諸科学を学び、その成果を生かして対象理解を深めるとともに、対象の援助ができるようにする必要があるのである。

一方、教育の対象である学生は青年期にある者が多い。この時期は、一人の人間としての価値観を形成し、生き方を模索していく時期である。一人の人間としての成長を促すことや、学生の人間性を豊かにすることは、職業上必要とされる「対象を理解する能力」を養うことにもなる。また、対象理解や自己理解をするためには科学的思考を養うことが必要である。

以上のことから、本分野は、専門基礎分野と専門分野を習得するために必要な知識・技術・態度を養うとともに、自己理解・他者理解を基盤に、人間を社会的存在として深く理解し、学習者自らが豊かな人間として成長していく素地を養う領域として位置づける。

1. 科学的思考の基盤として「論理学」「情報科学総論」「看護情報科学」「看護に活かす数学化学」を科目として設定する。ねらいは下記のとおりである。

1) 「論理学」

看護師の科学的思考の基盤として、物事を筋道立てて正しく考える能力（論理的思考力）と考えたことを表現する能力を養う。

2) 「情報科学総論」

情報処理及びコンピュータに関する基礎的知識を理解し、医療分野における IT 化に対応できる基礎的な能力を養う。

3) 「看護情報科学」

医療・看護における情報システムの基礎的知識を理解するとともに、情報を適切に管理する能力を養う。

4) 「看護に活かす数学化学」

看護に必要な数学や化学の基礎知識を確認し、基本的な計算力を習得する。

2. 人間と生活、社会の理解として「心理学」「社会学」「教育学」「倫理学Ⅰ・Ⅱ」「人間関係論Ⅰ・Ⅱ」「運動生理学」「リラクゼーション」「芸術」「英語」を科目として設定する。ねらいは下記のとおりである。

1) 「心理学」

心理学的なものの見方・考え方を学び、人間の行動を多面的に理解する能力を養う。

2) 「社会学」

人間の生活の基盤である家族・社会および人間と社会の関係を理解し、人間を社会的な存在として理解するとともに、変容する地域社会とそこに暮らす人々の課題を理解する。

3) 「教育学」

人間形成における教育の機能と、教育を受ける対象や生涯学び続け、成長し続ける学習者としての人間を理解する。

4)「倫理学Ⅰ」

看護を学ぶにあたり、医療のあり方やいのちの尊厳等について深く考えるとともに、倫理学の基礎的知識を理解する。

5)「倫理学Ⅱ」

医学・看護学の諸科学を学び、臨床実践家としての倫理観をさらに育むとともに、倫理的課題に積極的に対応するための考え方、倫理的感受性を高める。

6)「人間関係論Ⅰ」

自己理解並びに他者理解を深めるための理論を学び、コミュニケーション能力を高めるとともに、他者と良好な関係が形成できる基礎的能力を養う。

7)「人間関係論Ⅱ」

ワークシッポをとおして、対人関係形成能力を高めるとともに、体験的に自己理解並びに他者理解を深める。

8)「運動生理学」

身体活動が心身に及ぼす影響と、健康の保持・増進のための運動を解剖生理学的に理解する。

9)「リラクゼーション」

ヨガが心身に及ぼす影響を理解し、こころとからだを整えるヨガの基本動作を習得する。

10)「芸術」

芸術活動をとおして、看護に必要な感性を養い、看護を想像・創造する能力と豊かな人間性を育む。

11)「英語」

グローバル化する医療界に対応して、医療・看護場面における基礎的な英語力を習得する。

Ⅱ 専門基礎分野

看護を行なうためには、正常な人間のからだと心のしくみ・働きを理解しておくことが必要である。また、健康の保持・増進、疾病からの健康回復のために行われる治療や、健康障害を持ちながらも生活を営むことを可能とする保健医療福祉システムについての理解も必要である。

そこで本分野は、専門分野を学習するために必要な基礎的知識を習得するとともに、基礎分野で学んだ知識を活用して、人間を身体的・精神的・社会的側面から深く理解し、保健医療福祉との関係において医療や看護のあり方を展望できる能力を養う領域として位置づける。

1. 人体の構造と機能を学ぶために、「解剖生理学Ⅰ～Ⅴ」を科目として設定する。ねらいは下記のとおりである。

1)「解剖生理学Ⅰ～Ⅴ」

人体の正常な形態・構造と機能を系統的・総合的に理解する。

各科目で学ぶ器官系統は、疾病治療論Ⅰ～Ⅴ並びに成人看護学援助論Ⅰ～Ⅴとリンクするように設定し、臨床判断に活用できるように演習を取り入れる。

また、基礎看護学：日常生活援助技術Ⅰ～Ⅲとも関連性をもたせて設定する。

2. 疾病の成り立ちと回復の促進について学ぶために、「病理学」「治療論」「疾病治療論Ⅰ～Ⅴ」「臨床微生物」「栄養と代謝」「看護栄養学」「看護と薬理」「臨床薬理」を科目として設定する。ねらいは下記のとおりである。

1)「病理学」

看護の対象となる健康いゝルや病気の経過、予後を理解するため、病気のなりたちや疾病の分類を理解する。

2)「治療論」

医師が疾病の診断を正確にくだすための検査法と、疾病による生体の変化を正常に戻すための基本的な治療法の概要、治療における生体反応を理解する。

3)「疾病治療論Ⅰ～Ⅴ」

疾病の病態生理と診断・治療過程を理解する。

なお、科目ごとに取り扱う器官系統は、学生の学びやすさや理解を促進するため、解剖生理学Ⅰ～Ⅴと内容を合わせて設定する。

4)「臨床微生物」

微生物学の基礎的知識を体系的に理解するとともに、看護師に必須の感染予防の知識と標準感染予防策（スタンダード・プリクシヨ）の技術を習得する。

5)「栄養と代謝」

人間が健康を保持増進し、健康を回復するために必要な栄養の基礎知識を理解するとともに、栄養素の摂取と体内における代謝を軸として、その機能やもたらされるエネルギー代謝を生化学の観点から理解する。

6)「看護栄養学」

現代の食生活から、人々の健康時・疾病時の栄養管理を理解する。また、人間のライフステージに沿った栄養管理のポイントを理解するとともに、人々の健康増進や高度な医療に対応するため、現代人の食生活の課題を踏まえ、豊かな健康・福祉生活を送るために必要な栄養学の基礎知識を理解する。

7)「看護と薬理」

回復の促進に向けての注射や与薬といった診療の補助に必要な、薬物の作用・有害反応を理解するとともに、薬物の管理や有害反応の発現を観察・適切に対処するための基礎的知識を理解する。

8)「臨床薬理」

主要な疾患の内服治療薬の作用機序や体内動態を知り、薬物の人体への影響について理解する。

3. 健康支援と社会保障制度について学ぶために、「社会福祉」「地域包括時代の社会福祉」「保健医療論」「関係法規Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ」を科目として設定する。ねらいは下記のとおりである。

1)「社会福祉」

社会保障制度・社会福祉制度のしくみを体系的に理解する。

2)「地域包括時代の社会福祉」

地域における社会福祉制度の適応方法や職種間連携の重要性・しくみを理解する。

3)「保健医療論」

医療の変遷や概要と現代医療を取り巻く諸問題を理解する。

4)「関係法規Ⅰ」

看護に関連する法令を理解し、保健医療福祉における看護師の役割・職責を認識する。

5)「関係法規Ⅱ」

保健医療福祉チームの一員として、多職種と連携する役割を担うため、関係職種に関する法令を理解するとともに、専門職業人として生涯働き続けていくための看護行政関連法規や労働に関する法を理解する。

6)「公衆衛生学Ⅰ」

公衆衛生の考え方、特徴を理解するとともに、看護に携わる者として日本人の健康を数値から確認し、健康に生活するための基礎的知識を理解する。

7)「公衆衛生学Ⅱ」

公衆衛生に関する基礎的知識を理解し、公衆衛生学の考え方を看護に活かす方法を理解する。

Ⅲ 専門分野

看護は、あらゆる健康レベルにある対象の生活の質を維持・向上させるために、生活支援の専門家としての的確な看護判断を行い、適切な看護技術を提供しなければならない。

本分野は、看護学の土台としての基礎看護学から、学習した知識・技術・態度を、より臨床実践に近い形で統合する看護の統合と実践に至るまで、あらゆる健康レベルや発達段階、あらゆる医療活動の場において、対象の看護の必要性を判断し、適切な方法で援助するための看護実践能力を習得する領域として位置づける。

各看護学の考え方は下記のとおりである。

1. 基礎看護学

基礎看護学は、看護の基本・土台となる概念・理論・技術及び、看護師としての倫理的な判断をするための基礎的能力を養う領域として位置づける。

つまり、基礎看護学は、成人・老年・小児・母性・精神の各看護学、地域・在宅看護論、看護の統合と実践を展開する基礎になるものである。また、学生が初めて看護と出会う科目であり、他の領域の学習へとつながるとともに、看護師としての行動の基盤となる重要な学科目である。

したがって、「看護の本質とは何か」を探究し、看護の重要な概念である「人間」「環境」「健康」「看護」について理解を深める内容とする。また、看護技術の習得を重視し、基本的な看護技術から対象に応じた看護技術へ、学内演習から臨地実習の場へと発展して考えられるようにする。

そこで、基礎的理論や基本的技術を学ぶため「看護学概論」「看護と倫理」「看護の基本となる技術Ⅰ～Ⅴ」「日常生活援助技術Ⅰ～Ⅲ」「健康状態別看護Ⅰ～Ⅲ」「臨床判断」として科目を設定する。

また、実習は「看護の基礎となる施設実習Ⅰ・Ⅱ」「看護実践実習」並びに「看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲ」を設定する。

各科目の概要・ねらいは下記のとおりである。

<学科>

1)「看護学概論」

「看護とは何か」を概念的に捉え、健康の社会的意義、看護の位置づけと看護の機能役割について理解し、専門職業人として学習し続けていく上での基礎とする。

2)「看護と倫理」

職業倫理としての看護倫理と、倫理的看護実践のための倫理原則・倫理概念を理解し倫理的感受性を培い、基本的倫理観を養う。

3)「看護の基本となる技術Ⅰ・Ⅱ」

看護学概論で学んだ看護の基礎理論をもとに、観察技術の基礎となるバイタルサインの測定技術と、フィジカルイグザミネーション・フィジカルアセスメント技術を習得する。

4)「看護の基本となる技術Ⅲ-1・2」

対象に合った看護を展開するための看護過程の考え方や看護理論を理解し、看護過程を展開する技術を体験的に習得する。

5)「看護の基本となる技術Ⅳ」

看護実践の基礎となる良好な人間関係構築のための接遇や、技術としてのコミュニケーション技術を習得する。

6)「看護の基本となる技術Ⅴ」

対象の健康の保持・増進や健康の回復並びに疾病の予防のためにおこなう教育・指導技術を習得する。

7)「日常生活援助技術Ⅰ～Ⅲ」

環境や食事・排泄・清潔・活動休息など、基本的な人間の日常生活の要素と健康との関係を理解し、人間が療養によって影響を受ける日常生活を、円滑に営むことを支援する援助技術について習得する。

8)「健康状態別看護Ⅰ・Ⅱ」

健康障害の経過や治療・処置に伴う対象の身体的・心理的・社会的特徴を理解し、それぞれの状態・状況に応じた看護を理解するとともに、診療の補助技術を習得する。

9)「健康状態別看護Ⅲ」

臨地実習に臨むにあたり、対象に応じた看護を考え、実践するための基礎的知識・技術・態度を確認・習得する。

10) 臨床判断

看護師のように考えることをめざし、臨床での「気づき・解釈」を実践につなげていく思考過程を習得する。

<実習>

1)「看護の基礎となる施設実習Ⅰ」

療養する場としての病院・病床の環境と、療養する対象を理解するとともに、療養を支える支援者としての看護の役割と機能の概要を理解することをねらいとし、1年次前期に実施する。

本実習は、療養の場が学べる医療機関（一般病床）で実施する。

なお、地域・在宅看護論：看護の基礎となる地域演習Ⅰとタイアップして学習する。

2)「看護の基礎となる施設実習Ⅱ」

療養する対象の状態や生活状況に気づき、より良い関係形成のためのコミュニケーション技術と、対象の状態を把握する観察技術の習得をねらいとし、1年次後期に実施する。

本実習は、療養の場が学べる医療機関（一般病床）で実施する。

なお、地域・在宅看護論：看護の基礎となる地域演習Ⅱとタイアップして学習する。

3)「看護実践実習」

医療を受ける対象の理解と、医療機関に入院している対象に対して、学内で学んだ日常生活援助の知識・技術を適用することをねらいとし、2年次前期に実施する。

本実習は、療養している対象に対して看護実践をおこなうため、病院（一般病床）で実施する。

4)「看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲ」

対象に応じた看護を実践するために、看護過程の理論・演習を踏まえ、看護過程展開技術の習得をねらいとし、2年次後期に実施する。

本実習は、療養している対象に対して看護過程を展開するため、病院（一般病床）で実施する。

看護の基礎となる施設実習Ⅰ・Ⅱ並びに看護の基礎となる地域演習Ⅰ・Ⅱの学びを踏まえ、看護実践実習、さらに看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲと、段階を追って学びを積み重ねることで、生活者としての対象を理解し、あらゆる場における看護の役割と機能・看護実践の理解を深める。

さらに、看護過程展開技術を習得したあとに、各看護学領域別実習へとつなげていく。

各看護学領域別実習は、あらゆる場において、さまざまな年代や発達課題、健康問題を抱えた対象に対して、適切な看護が展開できる基礎的能力を習得することをねらいとする。

2. 地域・在宅看護論

地域・在宅看護論は、地域で暮らす人々や、地域で生活しながら療養する人々とその療養を支える家族の特徴を理解し、対象に応じた看護を理解するとともに、地域で生活・療養する対象を支援するために、他（多）職種との協働や連携のための看護の役割を理解する領域として位置づける。

各科目の概要・ねらいは下記のとおりである。

<学科>

1)「看護の基礎となる地域演習Ⅰ」

地域の特性や地域で暮らす生活者の環境・生活者の思い・生活者を支える人たちの現状を理解する。

2)「看護の基礎となる地域演習Ⅱ」

医療機関と地域をつなぐ退院支援と地域包括ケアの実際を知るとともに、対象が療養する場・看護師が活動するさまざまな場（介護保険施設や地域包括支援センター等含む）における看護の役割を理解する。

3)「地域で暮らす人々と看護」

人々が暮らす地域を総合的に理解するとともに、地域における課題と看護の役割を考察する。

4)「地域・在宅看護論概論」

在宅看護の対象の特徴と、在宅看護の機能と役割を理解する。

5)「地域・在宅看護論援助論Ⅰ」

地域・在宅という場で展開される看護の実践に必要な基礎的知識を理解するとともに、生活の場に訪問する際の基本的マナーを理解・習得する。

6)「地域・在宅看護論援助論Ⅱ」

地域・在宅の場で展開される看護の実践に必要な基礎的知識・技術を、事例をとおして理解する。

<実習>

「地域・在宅看護論実習」

「地域・在宅看護論」の学習と「看護実践実習」「看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲ」並びに「看護の統合と実践Ⅰ（各領域別看護過程）」の学習を踏まえて、地域で生活する人々や地域で生活しながら療養する対象とその家族を理解し、地域・在宅における看護の役割や他（多）職種との連携、訪問看護の実際を理解することをねらいとし、3年次に実施する。

本実習は、地域で療養する対象者や生活の場において展開される看護を学ぶため、訪問看護ステーションと市町村保健センターで実施する。

3. 成人看護学

成人看護学は、成人期にある対象の特徴と、多様な健康問題・看護について理解する領域として位置づける。

成人期を青年期・壮年期・向老期に分け、その全期についての多様な健康問題と看護の機能について理解する。

各科目の概要・ねらいは下記のとおりである。

<学科>

1)「成人看護学概論」

成人期にある対象の身体的・心理的・社会的特徴と成人看護の役割および機能について理解する。

2)「成人看護学援助論Ⅰ～Ⅴ」

健康障害を持つ対象とその家族の理解と、健康回復への援助について理解する。

健康障害を持つ対象理解・健康障害別看護の学習にあたっては、科目毎の学習する器官系統は、既習学習内容も踏まえ解剖生理学・疾病治療論と科目内容は同一構成とする。

<実習>

「成人看護学実習」

「成人看護学」の学習と「看護実践実習」「看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲ」並びに「看護の統合と実践Ⅰ（各領域別看護過程）」の学習を踏まえて、クリティカルな場における対象と家族の特徴を理解するとともに、看護の役割と機能を理解することをねらいとし、さらに、成人期にある対象の健康の保持増進をねらい3年次に実施する。

本実習は、周術期・急性期の看護が学べる病院（手術室/ICU/HCU）と成人保健を学べる施設（健診センター）で行う。

4. 老年看護学

老年看護学は、成人看護学に続く時期の老年期にある対象の特徴を理解し、高齢者特有の生活様式・価値観・健康問題を中心に、高齢者の看護について理解する領域として位置づける。

各科目の概要・ねらいは下記のとおりである。

<学科>

1)「老年看護学概論」

加齢現象を人間の生理現象として捉え、老年期の身体的・心理的・社会的特徴と、老年看護の役割と機能を理解する。

2)「老年看護学援助論Ⅰ」

老年期にある対象の加齢変化をふまえた健康の保持増進、疾病予防の方法を理解する。

3)「老年看護学援助論Ⅱ」

老年期にある対象の健康障害の特徴と、健康障害に応じた援助の方法を理解する。

4)「老年看護学援助論Ⅲ」

高齢社会における認知症の実態を理解するとともに、認知症予防の看護や認知症高齢者の看護を理解する。また、高齢者の受療形態や治療・処置に伴う看護を理解する。

<実習>

「老年看護学実習」

「老年看護学」の学習や「看護実践実習」「看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲ」並びに「看護の統合と実践Ⅰ（各領域別看護過程）」の学習を踏まえて、地域で生活する高齢者や、老年期の対象特性・加齢に応じた日常生活の看護と介護や、地域で暮らす高齢者を支える多（他）職種連携と看護の役割・機能を理解することをねらいとし、3年次に実施する。

本実習は、地域の施設（介護老人保健施設・介護老人福祉施設）で実施する。

5. 小児看護学

小児看護学は、成長・発達途上にある小児の特徴とその家族を理解し、対象特性に応じた看護について理解する領域として位置づける。

また、小児を「ひとりの人格ある存在」として捉え、子どもの権利を尊重する態度や愛情をもって受け入れる姿勢を養う。

各科目の概要・ねらいは下記のとおりである。

<学科>

1)「小児看護学概論」

小児期にある対象の身体的・心理的・社会的特徴と、社会との関係の中で健全に成長発達を遂げるための看護の役割を理解する。

2)「小児看護学援助論Ⅰ」

小児の成長発達における健康の意義を理解し、健康の保持・増進、成長発達を促すための基本的技術や、健康障害時の診断・治療に伴う基礎的看護技術を理解する。

3)「小児看護学援助論Ⅱ」

子どもにおこりやすい主な健康障害の原因・症状・診断・治療の基礎的知識を理解する。

4)「小児看護学援助論Ⅲ」

子どもにおこりやすい主な健康障害に応じた看護の基礎的知識を理解する。

<実習>

「小児看護学実習」

「小児看護学」の学習と「看護実践実習」「看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲ」並びに「看護の統合と実践Ⅰ（各領域別看護過程）」の学習を踏まえて、小児期にある対象とその家族の特性を理解し、対象の成長・発達の促進と健康の保持・増進をめざした看護を理解することをねらいとし、3年次に実施する。

本実習は、健康な子どもの成長・発達の理解や基本的生活習慣の獲得・自立促進をめざしたかわりと、健康障害をもつ子どもと家族の理解並びに、健康障害や対象特性に合わせた看護の役割と機能を学ぶため、保育園と病院さらに障害児施設で実施する。

6. 母性看護学

人間の諸機能のうち、性と生殖機能の側面から対象を捉えるとともに、次代を担う「種族保存」の対象者である学習者が、自らの「母性・父性」を肯定的に受けとめ、よりよい母性・父性を育み、自分自身の人間的成長を促すための領域として位置づける。

また、小児看護学や成人看護学との関連性も意識して学習する。

各科目の概要・ねらいは下記のとおりである。

<学科>

1)「母性看護学概論」

人間の性と生殖は人として生きることにつながるため、性と生殖の側面から母性看護の対象を理解し、母性看護の機能と役割を理解するとともに、多様化する現代社会における課題を理解する。

2)「母性看護学援助論Ⅰ・Ⅱ」

周産期（妊娠・分娩・産褥各期及び新生児期）における対象の身体的・心理的・社会的特徴と正常な経過について理解し、これらの時期を母子ともに安全・安楽に経過するための看護の役割と対象に応じた看護を理解する。

妊娠期から産褥期は連続する一連の経過であり、新生児も母子一体の観点からつながりを持って理解することが望ましいが、科目構成上、より連続性・関連性の強い「妊娠期と分娩期」「産褥期と新生児期」とでわけて学習する。

3)「母性看護学援助論Ⅲ」

女性や家族のライフサイクルにおける健康課題や、母性各期の保健活動について理解し、次世代育成や母性の健全な発達のための援助を理解する。

<実習>

「母性看護学実習」

「母性看護学」の学習と「看護実践実習」「看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲ」並びに「看護の統合と実践Ⅰ（各領域別看護過程）」の学習を踏まえて、周産期（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期）における母性の対象特性に応じた看護を理解することをねらいとし、3年次に実施する。

本実習は、妊娠期・分娩期・産褥期の連続性や、母子を一体として捉える領域特性を理解するため、新生児室や産科外来を有し、周産期病棟のある病院で実施する。

7. 精神看護学

人間の心と身体は相互に作用しあい、人間の健康に影響を及ぼす。そのことを踏まえて、精神看護学は、人間の精神の機能や心の健康の保持・増進、疾病予防について理解する領域として位置づける。

各科目の概要・ねらいは下記のとおりである。

<学科>

1)「精神看護学概論」

精神看護学の基本的な考え方を学び、心の危機と危機の回避、危機からの回復の視点を理解する。

2)「精神看護学援助論Ⅰ」

学校・職場などの社会生活の場における精神保健、看護師の役割と活動を理解する。

3)「精神看護学援助論Ⅱ」

主な精神疾患の症状や治療と、疾患が日常生活に及ぼす影響を理解するとともに、精神に障害をもつ対象への看護を理解する。

4)「精神看護学援助論Ⅲ」

地域精神医療の移行とその基盤となる考え方を理解するとともに、精神に障害を持ちながら地域で生活するための支援の実際を理解する。

<実習>

「精神看護学実習」

「精神看護学」の学習と「看護実践実習」「看護過程展開実習Ⅰ～Ⅲ」並びに「看護の統合と実践Ⅰ（各領域別看護過程）」の学習を踏まえて、精神の健康保持・増進と精神に障害をもつ対象への看護を理解することをねらいとし、3年次に実施する。

本実習は精神疾患が対象の日常生活に及ぼす影響や、精神障害を持ちながら日常生活を営むための看護を理解するとともに、精神に障害をもちながら地域で生活する対象を支援する看護や、他（多）の関係職種との連携支援について学ぶため、精神科の病院と地域の施設で実施する。

8. 看護の統合と実践

看護の統合と実践は、あらゆる医療活動の場、あらゆる対象の状態に応じて既習の知識・技術・態度を統合して、対象の看護の必要性を判断し、適切な方法で看護を実践する基礎的能力を養う領域として位置づける。

各看護学領域の対象特性に応じて看護過程を展開する能力や、医療活動の場の拡大に対応する能力、さらには、臨床実践家として看護を研究的視点で考察するための基礎知識等、卒後に臨床で求められる看護実践能力を養うための科目を設定する。

各科目の概要・ねらいは下記のとおりである。

<学科>

1)「看護の統合と実践Ⅰ」

各看護学領域における対象特性や場の特性を踏まえた看護過程の特徴を理解する。

2)「看護の統合と実践Ⅱ」

臨床実践家として、看護実践を研究的な視点で考察する意義と、看護の発展のための看護研究の基礎的知識を理解する。

3)「看護の統合と実践Ⅲ」

看護を看護師個人としての視点だけでなく、組織として統括・管理する立場から理解し、チーム医療を担う一員としての役割や態度、看護におけるマネジメントの基礎的知識を理解する。また、安全な医療を提供するための医療安全の基礎的知識を理解する。

4)「看護の統合と実践Ⅳ」

年々多発する災害や救急の現場における救急・災害看護の特徴と看護を実践する基礎

的能力を習得するとともに、国際的な看護活動など、国際看護の基本理念とその概要を理解する。

5)「看護の統合と実践Ⅳ」

複数の対象への対応や時間的制約の中での看護実践，多重課題など，複雑多岐化する看護現場に対応して，対象の状況に合わせて看護を考え，優先順位や状況を判断しながら看護を実践する基礎的能力を習得する。

<実習>

「看護の統合と実践実習」

「看護の統合と実践」の学習と，基礎看護学から精神看護学までの各領域の学習や各看護学領域別実習をふまえて，既習の知識・技術・態度を統合し，チーム医療における看護師の役割を理解し，適切な看護を実践するための基礎的能力を養う。

看護の統合と実践実習は，チームリーダーや看護管理者の役割を学ぶとともに，複数の患者を受け持ち，より臨床に近い体験を積むことをねらいとし，3年次に実施する。

本実習は，原則として各看護学領域別実習を経験し，臨地実習が最終に近い時期に，病院（一般病床）で実施する。

複数の患者を受け持つことをとおして，多重課題への対応力や時間管理（看護の優先順位の決定や時間配分）を養い，リーダーへの申し送りや報告等をおとして，看護の継続性やリーダーシップ・メンバーシップ，看護マネジメントを体験的に理解する。

Ⅳ 教科外活動の考え方

教育理念に基づき教育の目的・目標を達成するために，教科外活動として 373 時間を設定する。

教科外活動は，儀式的行事等の学校行事等に加え，学科目に関連した特別講義を組み入れる。

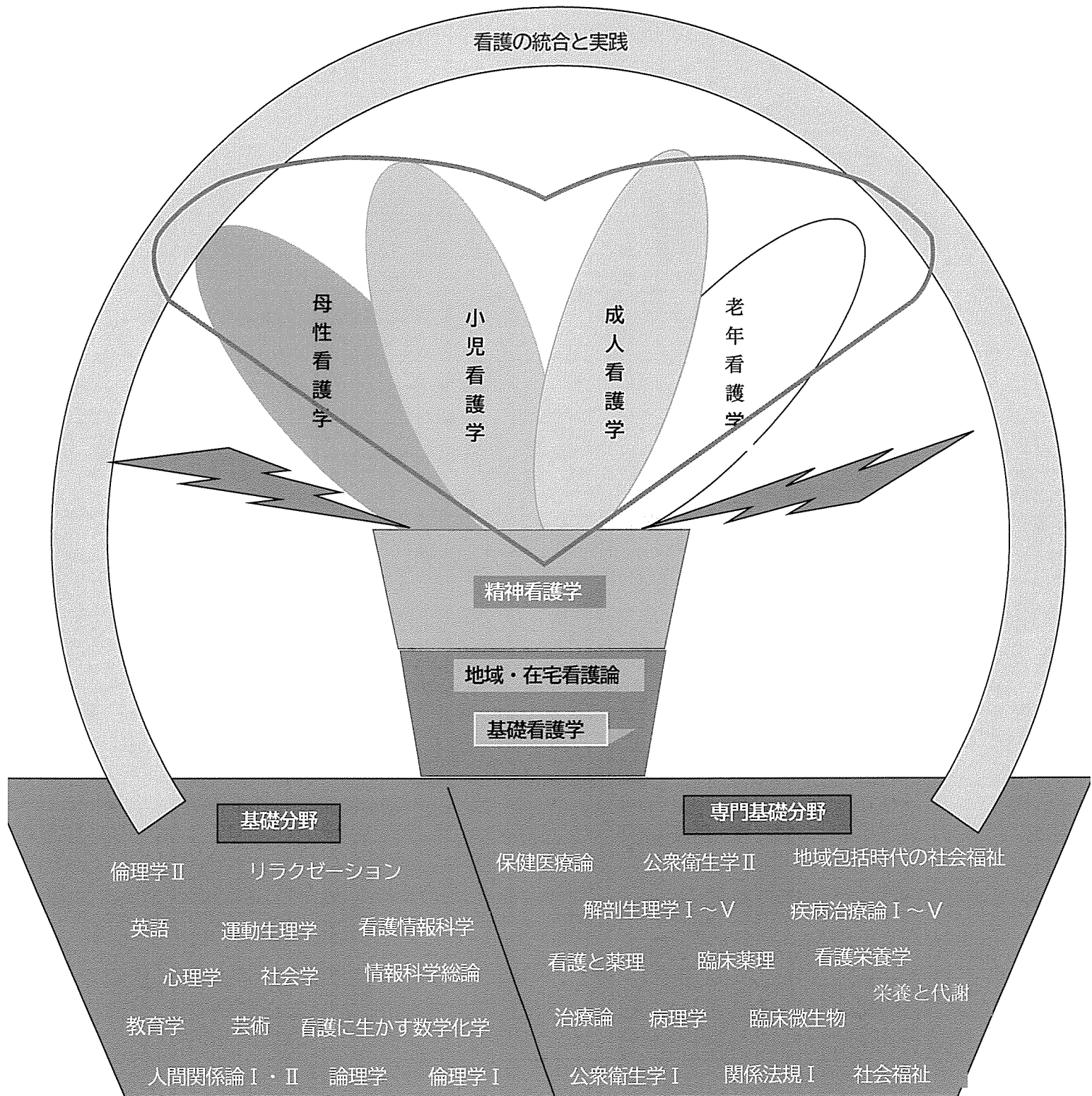
特別講義は様々なテーマで行い，学生が人生を豊かにし，自己成長を促進できるような内容や，自分を知ること・感性を高めること等，学生の発達課題の達成を支援する機会とする。

授業科目および単位数

教育内容		授業科目	単位数	時間数	教育内容	授業科目	単位数	時間数
基礎分野	科学的思考の基盤	論理学	1	30	地域・在宅看護論	看護の基礎となる地域演習Ⅰ	1	20
		情報科学総論	1	15		看護の基礎となる地域演習Ⅱ	1	30
		看護情報科学	1	15		地域で暮らす人々と看護	1	20
		看護に生かす数学・化学	1	15		地域・在宅看護論概論	1	20
	人間と生活、社会の理解	心理学	1	30		地域・在宅看護論援助論Ⅰ	1	30
		社会学	1	30		地域・在宅看護論援助論Ⅱ	1	15
		倫理学Ⅰ	1	15	成人看護学	成人看護学概論	1	30
		倫理学Ⅱ	1	15		成人看護学援助論Ⅰ	1	20
		人間関係論Ⅰ(理論編)	1	30		成人看護学援助論Ⅱ	1	30
		人間関係論Ⅱ(ワークショップ)	1	15		成人看護学援助論Ⅲ	1	15
		教育学	1	30		成人看護学援助論Ⅳ	1	30
		運動生理学	1	15	成人看護学援助論Ⅴ	1	30	
		リラクゼーション	1	15	老年看護学	老年看護学概論	1	15
	芸術	1	30	老年看護学援助論Ⅰ		1	30	
英語	1	15	老年看護学援助論Ⅱ	1		30		
小計	15	315	老年看護学援助論Ⅲ	1		15		
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1	20	小児看護学	小児看護学概論	1	30
		解剖生理学Ⅱ	1	30		小児看護学援助論Ⅰ	1	30
		解剖生理学Ⅲ	1	20		小児看護学援助論Ⅱ	1	15
		解剖生理学Ⅳ	1	30		小児看護学援助論Ⅲ	1	30
		解剖生理学Ⅴ	1	20	母性看護学	母性看護学概論	1	15
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学	1	15		母性看護学援助論Ⅰ	1	30
		治療論	1	15		母性看護学援助論Ⅱ	1	30
		疾病治療論Ⅰ	1	20		母性看護学援助論Ⅲ	1	15
		疾病治療論Ⅱ	1	30	精神看護学	精神看護学概論	1	15
		疾病治療論Ⅲ	1	20		精神看護学援助論Ⅰ	1	15
		疾病治療論Ⅳ	1	30		精神看護学援助論Ⅱ	1	30
		疾病治療論Ⅴ	1	30		精神看護学援助論Ⅲ	1	15
		臨床微生物	1	30	看護の統合と実践	看護の統合と実践Ⅰ	1	15
		栄養と代謝(生化学含)	1	20		看護の統合と実践Ⅱ	1	15
		看護栄養学	1	15		看護の統合と実践Ⅲ	1	20
		看護と薬理	1	30		看護の統合と実践Ⅳ	1	20
		臨床薬理	1	30		看護の統合と実践Ⅴ	1	30
	健康支援と社会保障制度	社会福祉	1	15	<臨地実習>			
		地域包括時代の社会福祉	1	15	基礎看護学	看護の基礎となる施設実習Ⅰ	1	30
		保健医療論	1	15		看護の基礎となる施設実習Ⅱ	1	30
		関係法規Ⅰ	1	15		看護実践実習	2	90
		関係法規Ⅱ	1	15		看護過程展開実習Ⅰ	2	90
		公衆衛生学Ⅰ(統計部分)	1	15		看護過程展開実習Ⅱ	2	90
		公衆衛生学Ⅱ	1	15		看護過程展開実習Ⅲ	2	90
	小計	24	510	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論実習	2	90	
専門分野	基礎看護学	看護学概論	1	30	成人看護学	成人看護学実習	2	90
		看護と倫理	1	15	老年看護学	老年看護学実習	2	90
		看護の基本となる技術Ⅰ	1	30	小児看護学	小児看護学実習	2	90
		看護の基本となる技術Ⅱ	1	30	母性看護学	母性看護学実習	2	90
		看護の基本となる技術Ⅲ-1	1	15	精神看護学	精神看護学実習	2	90
		看護の基本となる技術Ⅲ-2	1	30	看護の統合と実践	看護の統合と実践実習	2	90
		看護の基本となる技術Ⅳ	1	15	小計	57	1,800	
		看護の基本となる技術Ⅴ	1	15	総計	111	3,000	
		日常生活援助技術Ⅰ	1	30				
		日常生活援助技術Ⅱ	1	30				
		日常生活援助技術Ⅲ	1	30				
		健康状態別看護Ⅰ	1	30				
		健康状態別看護Ⅱ	1	15				
		健康状態別看護Ⅲ	1	30				
		臨床判断	1	30				
	小計	15	375					

教科外活動の内容と時間数

項 目		内 容	時 間 数		
			1 年	2 年	3 年
学 校 行 事	[儀式的行事] 入学式 戴帽式 卒業式	入学の許可 戴帽の儀 卒業証書の授与	4 4 4	4 4 4	4 4 4
	[親睦行事] 学生交流会 (スポーツ大会)	学生・職員間の親睦	8	8	8
	[保健・安全的行事] 健康診断 防災訓練	血液・尿検査・胸部X線撮影等 避難訓練・消火訓練等	2 2	2 2	2 2
	小 計		2 4	2 4	2 4
	教 科 関 連 講 義 等	研 修	・ 校外学習 (看護の祭典・学会・病院見学等) (1 年次：プラスティネーション) (2 年次：研修) (3 年次：卒業記念研修)	8	8
ガイダンス等		・ 教育課程説明 ・ 学校生活オリエンテーション ・ 就職ガイダンス ・ 就職説明会 ・ H・R (大掃除含) ・ 国家試験対策ガイダンス ・ 国家試験対策補講 (模試含)	8 7 6 2 8 2 1 6	2 6 2 4 2 5 0	2 2 2 4 2 8 0
特別講義		・ テーマ別講義 (戴帽式記念、卒業記念等)	4	4	4
小 計		7 9	9 6	1 2 0	
合 計		1 0 3	1 2 0	1 4 4	
総 計			3 6 7		



- ・基礎分野 } : この2つの分野で植木鉢を構成。それぞれの分野のなかでも、1年次の早い段階や、早めの時期から学んでほしい科目は「下方」に配置。下の方から1年次・2年次・3年次と学ぶ年次を意識して配置している。
- ・専門基礎分野 }
- ・基礎看護学 : この3つの領域で「茎」を形成。全領域に関係し、看護の土台を支えることをイメージした。
- ・地域・在宅看護論 : 中でも基礎と地域・在宅は、生活の場である地域を知ることがこれからの看護の役割であるため、2つを大きな土台としている。また、精神は心と身体が健康に影響を与えるため各看護学の土台に位置してる。
- ・精神看護学 : 各領域は花卉のひとつひとつとして配置。全体としてはつながっている花をイメージし、ハートで「一体化」を表現している。
- ・母性・小児看護学 :
- ・成人・老年看護学 :
- ・看護の統合と実践 : 看護の全領域にまたがり、全体を覆うラッピングをイメージしている。

区分		授 業 科 目	指定規則	本校規定			1年次		2年次		3年次	
分野	科目			単位	単位	時間数	単位	時間数	単位	時間数	単位	時間数
基 礎 分 野	科学的思考の基盤	論理情報学総論		1	30	1	30					
		情報科学概論		1	15	1	15					
		情報科学概論		1	15	1	15					
		情報科学概論		1	15	1	15					
		情報科学概論		1	15	1	15					
	人間と生活、社会の理解	心理学概論		1	30	1	30					
		心理学概論		1	30	1	30					
		心理学概論		1	30	1	30					
		心理学概論		1	15	1	15					
		心理学概論		1	15	1	15					
専 門 基 礎 分 野	人体の構造と機能	解剖学概論		1	20	1	20					
		解剖学概論		1	30	1	30					
		解剖学概論		1	20	1	20					
		解剖学概論		1	20	1	20					
		解剖学概論		1	20	1	20					
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学概論		1	15	1	15					
		病理学概論		1	15	1	15					
		病理学概論		1	20	1	20					
		病理学概論		1	20	1	20					
		病理学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	基礎看護学	看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	15	1	15					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	15	1	15					
		看護学概論		1	30	1	30					
	地域・在宅看護論	地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	成人看護学	成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	20	1	20					
		成人看護学概論		1	15	1	15					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
	小児看護学	小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
専 門 分 野	精神看護学	精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
	看護の統合と実践	看護学概論		1	15	1	15					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	基礎看護学	看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
	地域・在宅看護論	地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	成人看護学	成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	20	1	20					
		成人看護学概論		1	15	1	15					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
	小児看護学	小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
専 門 分 野	精神看護学	精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
	看護の統合と実践	看護学概論		1	15	1	15					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	基礎看護学	看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
	地域・在宅看護論	地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	成人看護学	成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	20	1	20					
		成人看護学概論		1	15	1	15					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
	小児看護学	小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
専 門 分 野	精神看護学	精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
	看護の統合と実践	看護学概論		1	15	1	15					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	基礎看護学	看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
	地域・在宅看護論	地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	成人看護学	成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	20	1	20					
		成人看護学概論		1	15	1	15					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
	小児看護学	小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
専 門 分 野	精神看護学	精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
	看護の統合と実践	看護学概論		1	15	1	15					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	基礎看護学	看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
	地域・在宅看護論	地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	成人看護学	成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	20	1	20					
		成人看護学概論		1	15	1	15					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
	小児看護学	小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
専 門 分 野	精神看護学	精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
		精神看護学概論		1	30	1	30					
	看護の統合と実践	看護学概論		1	15	1	15					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
		看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	基礎看護学	看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
		看護学概論		1	30	1	30					
	地域・在宅看護論	地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
		地域看護学概論		1	20	1	20					
専 門 分 野	成人看護学	成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	20	1	20					
		成人看護学概論		1	15	1	15					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
		成人看護学概論		1	30	1	30					
	小児看護学	小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	15	1	15					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
		小児看護学概論		1	30	1	30					
専 門 分 野	精神看護学	精神看護学概論		1	15	1	15					
		精神看護学概論		1</								

1 年次学科進捗表 【令和7年度】

区分	教育内容	授業科目	単位数	時間数	月		4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3					
					金	月	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	
基礎分野	科学的思考の基礎	論理学	1	30	1	30		4	4	4		4	2																			30		
		情報科学総論	1	30	1	15														4	4	4	3										30	
		看護情報科学	1	15	1	15																	6	6	3								15	
		看護に生かす数学化学	1	15	1	15				2	2	2	2	2	2	1																	15	
		心理学	1	30	1	30													4	4	4	4	4	2									30	
	教育学	1	30	1	30			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2															30		
	倫理学Ⅰ	1	15	1	15																			4	4	4	3						15	
	倫理学Ⅱ	1	15	1	15																											0		
	人間関係論Ⅰ	1	30	1	30			6			6		6	6	4		2															30		
	専門基礎分野	人間関係論Ⅱ	1	15	1	15											15																15	
運動生理学		1	15	1	15																											0		
リラクゼーション		1	15	1	15																											0		
芸術		1	30	1	30			3	3		3	3	3	3	3	3	3															30		
芸術		1	15	1	15																											0		
小計		15	315	11	255			0	4	9	15	2	2	8	14	11	11	9	13	6	9	11	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	255	
基礎看護学		解剖生理学Ⅰ	1	20	1	20			4	4		4	4	4																			20	
		解剖生理学Ⅱ	1	30	1	30			4	4		4	4	4	2																		30	
		解剖生理学Ⅲ	1	20	1	20											4	4	4	4													20	
		解剖生理学Ⅳ	1	30	1	30											4	4	4	4	4												30	
	解剖生理学Ⅴ	1	20	1	20																2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	20	
	病理学	1	15	1	15			4	4				3																				15	
	治療論	1	15	1	15					2	2	2	2	2	3																		15	
	疾病治療論Ⅰ	1	20	1	20							2	2	2	2	2	2	2															20	
	疾病治療論Ⅱ	1	30	1	30					2	2	2	2	2	2	2	2	2															30	
	疾病治療論Ⅲ	1	20	1	20												4	4	4														20	
健康支援と社会保障制度	疾病治療論Ⅳ	1	30	1	30												4	4	4	4	4	2										30		
	疾病治療論Ⅴ	1	30	1	30																												0	
	臨床微生物	1	30	1	30					4	4	4	4	4			4		4		2				2	2	2	2	2	2	2	2	30	
	栄養と代謝（生化学含）	1	20	1	20																				2	2	2	2	2	2	2	2	20	
	看護学概論	1	15	1	15																												15	
	看護と薬理	1	30	1	30												2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	30	
	臨床薬理	1	30	1	30																												30	
	社会福祉	1	15	1	15																			2	2	2	2	2	2	3			15	
	地域包括ケアの社会福祉	1	15	1	15																												15	
	保健医療論	1	15	1	15																												0	
専門看護学	保健法規Ⅰ	1	15	1	15			2	2	2	2	2	3																				15	
	保健法規Ⅱ	1	15	1	15																												15	
	公衆衛生Ⅰ	1	15	1	15																		2	2	2		2	2		2	3		15	
	公衆衛生Ⅱ	1	15	1	15																												15	
	小計	24	510	17	375			0	2	14	14	2	0	18	14	15	14	10	15	11	8	4	8	0	0	0	0	0	10	14	15	16	15	375
	基礎看護学	看護学概論	1	30	1	30			2	2	2		2	2	4	4	2	2	4	4														30
		看護と倫理	1	15	1	15																												15
		看護の基本となる技術Ⅰ	1	30	1	30			3	2		2	2	2	2	2	2	2	4	4	2													30
		看護の基本となる技術Ⅱ	1	30	1	30																												30
		看護の基本となる技術Ⅲ	1	15	1	15																												15
看護の基本となる技術Ⅳ		1	15	1	15			2	4		2	2	2	2	2	1																	15	
日常生活援助技術Ⅰ		1	30	1	30								2	2	4	2																	30	
日常生活援助技術Ⅱ		1	30	1	30												2	2	4														30	
日常生活援助技術Ⅲ		1	30	1	30																												30	
健康状態観察Ⅰ		1	30	1	30																												0	
地域・在宅看護論	健康状態観察Ⅱ	1	15	1	15																												0	
	健康状態観察Ⅲ	1	30	1	30																												0	
	臨床判断	1	30	1	30																												30	
	看護の基礎となる地域実習Ⅰ	1	20	1	20			2		4	14																						20	
	看護の基礎となる地域実習Ⅱ	1	30	1	30																												20	
	地域で暮らす人々と看護	1	20	1	20					2	4		4	4	4	2																	20	
	地域・在宅看護論概論	1	20	1	20																												20	
	地域・在宅看護論援助Ⅰ	1	30	1	30																												0	
	地域・在宅看護論援助Ⅱ	1	15	1	15																												0	
	成人看護学概論	1	30	1	30																												30	
成人看護学	成人看護学援助Ⅰ	1	20	1	20																												0	
	成人看護学援助Ⅱ	1	30	1	30																												0	
	成人看護学援助Ⅲ	1	15	1	15																												0	
	成人看護学援助Ⅳ	1	30	1	30																												0	
	成人看護学援助Ⅴ	1	30	1	30																												0	
	老年看護学概論	1	15	1	15																												15	
	老年看護学援助Ⅰ	1	30	1	30																												0	
	老年看護学援助Ⅱ	1	30	1	30																												0	
	老年看護学援助Ⅲ	1	15	1	15																												0	
	小児看護学概論	1	30	1	30																												30	
小児看護学	小児看護学援助Ⅰ	1	30	1	30																												30	
	小児看護学援助Ⅱ	1	15	1	15																												0	
	小児看護学援助Ⅲ	1	30	1	30											</																		

【令和8年度】

教育—21

【令和9年度】

教育—22

2025(令和7)～2027(令和9)年度 実 習 計 画

茨城県結城看護専門学校

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
週 数	1 2 3 4	5 6 7 8 9	10 11 12 13	14 15 16 17	18 19 20 21 22	23 24 25 26	27 28 29 30 31	32 33 34 35	36 37 38 39 40 41 42 43 44	45 46 47 48 49 50 51 52		
(月)	31 7 14 21 28	5 12 19 26	2 9 16 23 30	7 14 21 28	4 11 18 25	1 8 15 22 29	6 13 20 27	3 10 17 24	1 8 15 22 29	5 12 19 26	2 9 16 23	2 9 16 23
(金)	4 11 18 25	2 9 16 23 30	6 13 20 27	4 11 18 25	1 8 15 22 29	5 12 19 26	3 10 17 24 31	7 14 21 28	5 12 19 26	2 9 16 23 30	6 13 20 27	6 13 20 27
第1学年 (令和7年度)		看護の基礎となる施設実習Ⅰ 2025/4/28～5/2 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅱ 2025/5/12～5/26 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅲ 2025/5/26～6/9 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅳ 2025/6/9～6/23 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅴ 2025/6/23～7/7 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅵ 2025/7/7～7/21 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅶ 2025/7/21～8/4 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅷ 2025/8/4～8/18 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅸ 2025/8/18～9/1 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅹ 2025/9/1～9/15 1単位(30)	看護の基礎となる施設実習Ⅺ 2025/9/15～9/29 1単位(30)
(月)	30 6 13 20 27	4 11 18 25	1 8 15 22 29	6 13 20 27	3 10 17 24 31	7 14 21 28	5 12 19 26	2 9 16 23 30	6 13 20 27	4 11 18 25	1 8 15 22	1 8 15 22
(金)	3 10 17 24	1 8 15 22 29	5 12 19 26	3 10 17 24 31	7 14 21 28	4 11 18 25	2 9 16 23 30	6 13 20 27	4 11 18 25	1 8 15 22 29	5 12 19 26	5 12 19 26
第2学年 (令和8年度)				看護実践実習 7月下旬 11日間 2単位(90)							看護過程展開実習Ⅲ 2月上旬 11日間 2単位(90)	
(月)	29 5 12 19 26	3 10 17 24 31	7 14 21 28	5 12 19 26	2 9 16 23 30	6 13 20 27	4 11 18 25	1 8 15 22 29	6 13 20 27	3 10 17 24 31	7 14 21 28	6 13 20
(金)	2 9 16 23 30	7 14 21 28	4 11 18 25	2 9 16 23 30	6 13 20 27	3 10 17 24	1 8 15 22 29	5 12 19 26	3 10 17 24 31	7 14 21 28	4 11 18 25	3 10 17 24
第3学年 (令和9年度)		領域別実習Ⅰ 4月下旬 11日間 2単位(90)	領域別実習Ⅱ 5月下旬 11日間 2単位(90)	領域別実習Ⅲ 6月中旬 11日間 2単位(90)		領域別実習Ⅳ 8月下旬 11日間 2単位(90)	領域別実習Ⅴ 9月中旬 11日間 2単位(90)	領域別実習Ⅵ 10月中旬 11日間 2単位(90)	領域別実習Ⅶ 11月上旬 11日間 2単位(90)			

看護の統合と実践実習:病院

精神看護学実習:病院・精神科・小児看護学実習:病院・保育園・支援施設
地域・在宅看護論実習:訪問看護センター・地域包括支援センター・市健康増進センター

*領域別実習Ⅰ～Ⅶ (0-テーション)
成人看護学実習:病院・健康管理センター
老年看護学施設実習:介護老人保健施設・介護老人福祉施設
母性看護学実習:病院